

平成26年度

我が国の皮革産業のブランド力強化に関する調査

(協議会への参加事業者)

公募要領

【提案書の提出締切日】

平成26年11月4日(火)(12時必着)

【提案書の提出先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5

丸の内北口ビル

株式会社 野村総合研究所 公共経営コンサルティング部内

「我が国の皮革産業のブランド力強化に関する調査」事務局

※提出方法は郵送のみ(持参不可)

平成26年10月

株式会社 野村総合研究所

1. 公募の背景

我が国皮革産業は、消費者ニーズの多様化や低価格志向、アジア諸国や欧州等からの皮革及び皮革製品の輸入拡大に加え、近年の世界的な原皮不足や円安基調による原皮の高騰を背景とした燃料費や化学薬品等の製造コストの増大が、経営により深刻な影響を及ぼしている。

さらに、今後の各種経済連携等の進展に伴い一層の市場開放が見込まれる中、我が国皮革産業の技術力や国際競争力の強化は喫緊の課題となっている。

このような状況において、我が国の皮革産業が国際競争に打ち勝ち、発展していくためには、消費者に対して国産天然皮革や皮革製品の価値や魅力を啓発し、国内製品に対する消費者の意識改革を促すことにより JAPAN ブランドの確立・普及を図り、国内製品の適正価格での販売増加に繋げることが重要である。

我が国の皮革製品のブランドの確立と浸透のためには、国内製品の高付加価値化などにより海外製品との差別化を図ることが有効であるが、国内の先駆的な事業者が国内や海外において具体的な成功事例を作り、そのような取り組みが他の事業者にも波及していくことが効果的であると考えられる。

このような状況を受け、経済産業省は平成 26 年度「我が国の皮革産業のブランド力強化に関する調査」を実施しており、(株)野村総合研究所が本事業を受託している。(本事業の全体概要は別添のとおり。)

2. 公募の目的

平成 26 年度「我が国の皮革産業のブランド力強化に関する調査」では、自社製品のブランド力強化や新たなブランドの立ち上げ等に向けて取り組んでいる皮革産業関連事業者（タンナー、製品メーカー、流通・販売業者等）及び有識者（商品開発に係るデザイナー、プロデューサー等）で構成する協議会を設置する。協議会では、事業者の課題などを有識者と共有した上で、対応策等を一緒に検討し、可能であれば実際に商品開発に結び付けることを目指している。本公募はこの協議会に参加する皮革産業関連事業者を募るものである。

【協議会のメンバー構成】

- ・協議会は事業者及び有識者によって構成する。

（事業者）※本公募の募集範囲

ブランド力強化等に向けての製品開発や国内外での展示会出展等の経験、実績を有している、又は計画しているタンナー、皮革製品メーカー、流通・販売業者等の事業者（10名程度）

（有識者）

日本製品の国海外における高付加価値化やブランド化等に貢献した経験・実績を有する有識者（商品開発に係るデザイナー、プロデューサー等）（5名程度）

【協議会の開催回数・時間・場所】

- ・協議会は、平成 27 年 3 月までに 5 回程度開催する。
- ・協議会は 1 回につき 2 時間程度とする。
- ・開催場所は(株)野村総合研究所の会議室（東京都丸の内）もしくは経済産業省の会議室（東京都霞ヶ関）とする。

【協議会での主な検討内容】

- ・協議会では、一般的なブランドモデルや有識者との議論を踏まえて策定した仮説モデルを基に、各事業者が製品開発や展示会出展等を行うに当たっての課題等を抽出・共有し、有識者ととも効果的な手法や対応策等を検討する。

3. 経費の負担(旅費の支払い)

本事業における経費の負担の範囲は、事業者が協議会に参加するための交通費及び宿泊費（前泊もしくは後泊の必要がある場合のみ）とする。また、支払いの対象者は協議会に参加する方1名のみとする。なお、交通費及び宿泊費の支払いに際しては、(株)野村総合研究所への証憑類の提出が必要である。

※交通費の支払いは各応募者1名のみとするが、協議会へのオブザーバーとしての参加は複数名も可とする。

4. 応募から事業開始までの流れ

応募から事業開始までの流れは、以下のとおり。

- ・平成26年10月20日（月）：公募開始日
- ・平成26年11月4日（火）12時：公募締切日（郵送必着）
- ・平成26年11月上旬：事業者決定
- ・平成26年11月12日（水）14時：第1回協議会実施

5. 応募資格

本事業は、ブランド力強化等に向けた製品開発や国内外での展示会出展等の経験、実績を有している、又は計画しているタンナー、皮革製品メーカー、流通・販売業者等の事業者を対象とする。また、複数事業者によるコンソーシアム形式での応募も可能であり、その場合は代表となる事業者が応募することとする。

6. 応募書類

応募書類については、以下の必要部数を1つの封筒により提出すること。

- ・公募提案書を印刷したもの：5部
- ・公募提案書を記録した電子媒体（CD-ROM、DVD等）：1部

公募提案書は、ワープロソフト（Microsoft Wordを推奨）による日本語で記入し、通しページを下段中央に付すこと。印刷にあたっては、A4版、両面印刷で申請書の左側2箇所をホチキス止めとすること。公募申請書以外の補足資料、パンフレット等は提出を禁止する。

提出された応募書類は委託事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。

7. 提出締切日及び提出先

【提案書の提出締切日】

平成26年11月4日（火）12時（郵送必着）

※提出方法は郵送のみ（持参不可）。「特定記録郵便」等での郵送を推奨。

【提案書の提出先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5

丸の内北口ビル

株式会社 野村総合研究所 公共経営コンサルティング部内

「我が国の皮革産業のブランド力強化に関する調査」事務局

8. 審査方法・基準

審査は経済産業省、(株)野村総合研究所、有識者との協議によって行う。審査の基準は、以下のとおり。

- ・ 課題認識の適切さ
- ・ 事業計画の具体性
- ・ 事業計画の適切さ（事業の目的との合致等）・現実性
- ・ 事業統括者（プロジェクトリーダー）及び事業者の実績・コミットメント

9. 審査結果

審査結果は、採択・不採択にかかわらず、応募のあった事業者に対して平成26年11月上旬を目途に電子メールにて通知する。通知以前の可否に関する問い合わせは受け付けない。

10. 本公募に関する問い合わせ先

本公募に関する問い合わせは電子メールのみにて受け付ける（提案の方法・中身などについては回答不可）。

本公募に関する問い合わせ電子メールアドレス：hikaku@nri.co.jp

※件名を、「ブランド力強化に関する調査に関する問い合わせ」とすること。

また、本文には、事業者名、役職、氏名、質問内容を記述すること。

11. その他

協議会における議論を(株)野村総合研究所が報告書として取りまとめる際には、事業者が特定されない形とする。ただし、本公募に採択された事業者名は公開する。